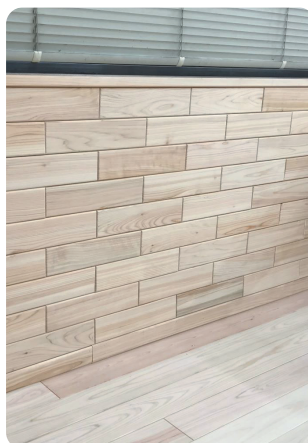


令和2年度

内装木質化等促進のための環境整備に向けた取組支援事業

# 内装木質化等の効果

## 実証事例集





## はじめに

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、地域材の安定供給体制の構築に加え、新たな木材需要の創出が重要となっています。

令和2年度の林野庁補助事業「内装木質化等促進のための環境整備に向けた取組支援事業」では、民間非住宅建築物等における木材利用の促進を図るため、民間の創意工夫によるオフィスやホテル等の施設について「内装木質化等の効果実証事業」を実施しました。

本事業では、22件の提案があり、①実証内容の新規性・先駆性、②実証方法の妥当性・適切性・客観性、③事業計画の実現可能性、④内装木質化等による木材使用量及び木材の需要拡大への貢献性、普及性、⑤木材の利用方法の工夫の観点から、13件の提案を選定しました。

今回の内装木質化等の効果実証事業は、「心理面・身体面への効果の実証」、「屋内環境に及ぼす効果の実証」又は「新たな内装木質部材の効果の実証」に加え、作業性・業務効率を高める効果や来訪者の滞在時間を延ばす効果などの「生産性・経済面への効果の実証」を必須事項としたことが特徴と言えます。

この冊子は、13件の実証事業において得られた成果を集約すると共に、内装木質化等促進のための環境整備に向けた取組支援事業検討委員会の委員による講評を掲載したものです。とくに対象となった内装木質化は多岐にわたる用途の建築物であり、いろいろな専門分野からの視点がみられています。今後、民間非住宅建築物等の内装木質化を行う際にお役立て頂くことで、内装木質化等の効果実証の取組が広がり木材の魅力が一層引き出されていくことを期待します。

令和3年3月

内装木質化等促進のための環境整備に向けた取組支援事業検討委員会  
委員長 有馬 孝禮



# 令和2年度 内装木質化等促進のための環境整備に向けた取組支援事業 検討委員会 名簿

(敬称略、委員五十音順)

委員長	有馬 孝禮	東京大学名誉教授
委員	小原 隆	(株)日経BP 総合研究所 上席研究員
	霜野 隆	(一社)日本インテリアプランナー協会 代表理事会長
	杉山 真樹	(国研)森林研究・整備機構 森林総合研究所 木材研究部門 木材加工・特性研究領域 チーム長(特性評価担当)
	鈴木恵千代	(一社)日本空間デザイン協会 会長
	田中 正彦	農林中央金庫 食農法人営業本部 営業企画部 部長
	恒次 祐子	東京大学大学院 農学生命科学研究科 生物材料科学専攻 材料・住科学講座 木材物理学研究室 准教授
	山田 誠	(一社)建築性能基準推進協会
行政機関	武藤 信之	林野庁木材利用課 建築物木材利用促進官
	小木曾純子	林野庁木材利用課 木造公共建築物促進班課長補佐
	吉村 麻美	林野庁木材利用課 木造公共建築物促進班新規用途係長
事務局	平原 章雄	木構造振興(株) 常務取締役
	金子 弘	(公財)日本住宅・木材技術センター 専務理事兼研究技術部長
	飯島 敏夫	(公財)日本住宅・木材技術センター 常勤理事兼認証部長
	辻 祐司	(公財)日本住宅・木材技術センター 首席研究員
	増村 浩	(公財)日本住宅・木材技術センター 認証部兼研究技術部研究主幹
	佐野 敦子	(公財)日本住宅・木材技術センター 認証部兼研究技術部技術主任
	高橋 秀樹	(公財)日本住宅・木材技術センター 研究技術部技術主任
	太田原 統	(公財)日本住宅・木材技術センター 認証部技術主任



P 1	—	はじめに
P 2	—	検討委員会 名簿
P 3	—	目次
P 4	—	実証事業の実施
P 5	—	実証事業の成果
P 6	—	<b>01</b> 木ダボ積層材DLTを用いた内装木質化の効果実証
P 10	—	<b>02</b> 木の塗り壁 Mokkun に利用される未利用木質資源の香りによる生体及び 居住環境改善への効果の実証
P 14	—	<b>03</b> カフェ店舗の内装木質化による経済的効果等の実証
P 18	—	<b>04</b> オフィスにおける新たな構造を有する木製家具の「効能」検証事業
P 22	—	<b>05</b> コンビニ、コーヒーショップ等店舗への杉木口スリット材導入に関わる実証事業
P 26	—	<b>06</b> 内装木質が小児患者等に及ぼす効果
P 30	—	<b>07</b> 簡易木質化キットの効果実証と木材需要の創出
P 34	—	<b>08</b> 地域材による小規模オフィスと現場事務所の内装木質化の効果の実証
P 38	—	<b>09</b> 下町浅草発! 4 者連携コンソーシアムによる内装木質化効果実証
P 42	—	<b>10</b> オフィスの木質化における高齢層労働の生産性向上の実証について
P 46	—	<b>11</b> 新たな乾燥方法によるスギ内装材の心理効果の実証
P 50	—	<b>12</b> 金融機関店舗の木質化による来客・従業員評価の実証と 新たな木質デザイン空間の実装効果
P 54	—	<b>13</b> 100 年杉の効果の実証
P 59	—	検討委員講評
P 60	—	小原 隆委員
P 62	—	霜野 隆委員
P 64	—	杉山真樹委員
P 68	—	鈴木恵千代委員
P 72	—	恒次祐子委員
P 74	—	山田 誠委員
P 77	—	全体講評
P 78	—	有馬孝禮委員長

# 内装 木質化等の 効果 実証 事例集

目次  
CONTENTS

## 実証事業の実施

### 1 事業の趣旨

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、地域材の安定供給体制の構築に加え、新たな木材需要の創出を図ることが重要である。

本事業では、民間非住宅建築物等における木材利用の促進を図るため、民間の創意工夫によるオフィスやホテル等の施設について内装木質化等の効果の実証についての提案を募り、審査により選定された提案に対し助成等を行うことにより、内装木質化等におけるニーズや効果のデータ化とその効果的な普及を行い、内装木質化等の具体的な需要につなげることを目的としている。

### 2 対象となる事業

民間非住宅建築物等における内装木質化等に係る次の実証事業を対象とする。

なお、(2)、(3)又は(4)のいずれかの効果(組み合わせ可)の場合は、(1)の効果も含む。

- (1) 生産性・経済面への効果の実証
- (2) 心理面・身体面への効果の実証
- (3) 屋内環境に及ぼす効果の実証
- (4) 新たな内装木質部材の効果の実証

### 3 応募資格

本事業に応募できる者は、企業、団体等とし、以下のすべての要件を満たすものとする。

- 内装木質化等における木材利用に関する知見を有すること。
- 効果の実証を的確に実施できる能力を有すること。
- 実証に当たっては、個人情報の保護や研究倫理に係る法令等を遵守すること。
- 本事業に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有すること。
- 本事業の公正な実施に支障を及ぼす恐れのないこと。
- 本事業において知り得た情報の秘密を徹底すること。
- 本事業の実施に先立って、反社会勢力とかわりのないこと。

### 4 応募期間及び応募結果

応募書類の受付は、令和2年7月10日(金)～令和2年8月11日(火)13時(必着)としたところ、22件の応募があった。

### 5 採択結果及び実証期間

検討委員会による審査を経て13件の提案を採択した。また、実証期間は、令和2年9月24日(木)～令和3年2月19日(金)とした。

### ▶ 事業の流れ (応募者および実施者の主な手続き)

